

《 入所時準備物（三春町内から入所） 》

1. 住所異動後の住民票 1通

・役場住民課で住所異動（転居）手続きをしてください。

異動日⇒ 月 日 曜日 午前 ・ 午後 時頃（入所日）

異動先（転居先）⇒福島県田村郡三春町字六升蒔50番地の1 養護老人ホーム三春町敬老園

2. 通帳・印鑑2本（通帳の印鑑、認印）

3. 保険証（国民健康保険被保険者証、国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証、国民健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証、介護保険被保険者証など）

4. 医療受給者証（自立支援医療費受給者証、重度心身障害者医療費受給者証など）

5. 年金証書（国民年金、厚生年金、企業年金など）

※紛失等により証書のない場合は、振込み通知、源泉徴収票など

6. 個人番号通知カード（マイナンバー）

7. 障害者手帳（身体障害・精神障害）、療育手帳など

8. 診療情報提供書（通院されている方）

9. 服薬中の薬（必ず1ヵ月分以上）、お薬手帳

10. 介護保険料納入通知書

11. 日常使用するもの（全てのものに名前を記入する）

品名	数量	確認	品名	数量	確認	品名	数量	確認
布団 (掛け敷き)	1組		洋服ハンガー	数本		パジャマ	3	
まくら	1		タオルケット	1		バスタオル	3	
毛布	1～2枚		洗濯洗剤	1		フェイスタオル	5	
掛け布団カバー	1		外靴	1		洗濯干し 角ハンガー	1	
下着	上下 各5枚以上		上履き	1		洗濯ネット	1～2	
普段着	上下 各5枚以上		コップ (プラスチック)	2		洗濯かご又は 蓋付バケツ	1	
ゴミ箱	1		歯ブラシ	1		室内用物干し	1	
洗面器	1		テーブル	必要時		茶筆筒	必要時	

※布団は毎日扱うことから軽いものが望ましいです。

※畳ベッドになっていますので既製品の布団で十分間に合います。

※ベッド、タンス、カーテン、エアコンは備え付けですが、その他はご準備ください。

部屋（7.5畳）に入るくらいのタンス、ベッドなどは持ち込み可能です。

居室内の収納はタンスに限られるため、持込物品は収納できる範囲内をお願いします。

※持ち込んだ物は退所時に持ち帰りお願い致します。また、備品で備え付けてある物に関しては破損などした場合入所した状況に戻していただく場合があります。

※TVの持込は出来ませんのでご了承下さい。TVは各階に設置してありますので、共有で見えていただくようになります。

※電気ポット、電気毛布、こたつ等は持ち込み出来ません。